

富山市総合計画の体系(案)について

総合計画の体系図(案)

富山市のまちづくりの主要課題

1 少子化・人口減少への対応

本市の年少人口は減少し続けており、総人口も平成１７年から減少に転じると予測しています。このまま少子化が進展し人口が減少し続けると、地域の活力の低下を招くばかりではなく、現行の各種制度の維持が困難になります。今後は、あらゆる分野において子供を産み育てやすい環境の創出を図るとともに、人口の減少を勘案しながら各種施策を推進していくことが課題となっています。

2 超高齢社会への対応

本市は、高齢化の進展が著しく、２０３０年代には３人に１人が高齢者になると予測しています。今後は、高齢者一人ひとりの生活が尊重され、生涯にわたり健康で生きがいをもって安心して暮らせる社会をつくっていくことが課題となっています。

3 危機管理・防災対策

本市は、急峻な山々や多数の河川、特別豪雪地帯、活断層などを有しているため、多種多様な災害の発生が危惧されています。今後は、これら自然災害の防災対策に加え、感染症の発生、危険物の流出、更にはテロなどへの対応を含めた総合的な危機管理体制を整備することが課題となっています。

4 環境政策

本市を囲む森や海などの豊かな自然環境を将来に継承していくためには、地球温暖化や海洋汚染などの地球規模の環境問題に積極的に取り組む必要があります。今後は、市民・企業・行政が一体となってリデュース（発生抑止）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）を実践し、環境への負荷の少ない持続可能な環境保全活動を展開していくことが課題となっています。

5 森林政策

本市は、面積の約７割が森林であり、県下で最も森林を有する自治体ですが、森林荒廃から土砂崩壊防止、野生鳥獣保護などの森林機能の低下が懸念されています。今後は、市民共通の認識のもと多様な森林政策を推進し、自然との共生を図っていくことが課題となっています。

6 一体性の確保と均衡ある発展

合併により誕生した本市は、海から山までの広大な市域となり、歴史・伝統文化など、地域の特徴ある多様な資源があります。今後は、それぞれの地域が交流・連携し、地域の資源を全市民共通の財産として認識することにより一体性を確保し、均衡ある発展に繋げていくことが課題となっています。

7 拠点性の向上

本市は、鉄道、道路、空港、港湾などの基盤整備が進んでおり、交通の要衝地となっています。さらに、北陸新幹線や富山高山連絡道路の整備、富山空港の国際化や富山外港の整備により国内外への交通の結節点となります。今後は、都市の顔となる富山駅周辺や中心市街地に高次都市機能を一層集積させ拠点性を高めていくことが課題となっています。

8 地域力の強化

本市には、住民組織、ボランティア団体、教育・文化団体などの地域で活発に活動している組織・団体があります。今後は、これらの組織・団体をはじめ、市民との協働により福祉や環境、防災・防犯などの多くの分野における人づくり、まちづくりを進め、地域全体を支えあう仕組みをつくり、地域の力を高めていくことが課題となっています。

9 コンパクトなまちづくり

本市は、市街地の人口密度が県庁所在都市の中で最下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成していますが、人口が拡散した都市は様々な機能が非効率であるといえます。今後は、市街地の拡散に歯止めをかけ、都心部やそれぞれの地域の生活拠点地区への人口回帰を図り、都市機能や生活の諸機能を集積させ、鉄道等の公共交通活性化を軸とした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくことが課題となっています。

10 富山の魅力の発信

本市には、海・川・森・山などの豊かな自然環境があり、これらに育まれた食文化、さらには、歴史・伝統文化など多様な資源があります。今後は、市民一人ひとりがこれらの資源に誇りを持ち、産業の活性化などに積極的に活用し、富山の魅力として国内外に情報発信していくことが課題となっています。

11 効率的な行財政運営

本市の財政状況は、市税収入をはじめとした歳入の伸びが期待できないなか、公債費などの義務的経費が増嵩するため、極めて厳しい状況になります。今後は、財政の健全性を維持しつつ、成果を重視した効果的かつ効率的な行政運営をおこなっていくことが課題となっています。

基本理念

別紙にて検討

まちづくりの目標

安心

人が輝き安心して暮らせるまち

すべてのライフステージで学ぶことができ、多様な価値観が尊重されながら、地域の中でやさしさに包まれ安心して暮らせるまちづくりを推進します。

安全

人にやさしい安全なまち

あらゆる危険へ対応するため、市民と行政の役割分担を再構築し、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

潤い

都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

都心部から自然豊かな中山間地域までの広大な範囲で、個人のライフスタイルを尊重した多様な住み方・暮らし方が実現できるまちづくりを推進します。

活力

個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

多種多様な資源を活かしながら、富山の魅力を高め、新しい価値が創造できるまちづくりを推進します。

協働

新しい富山を創る協働のまち

市民が主体となった多様な取り組みを促進し、新しい時代に持続的に対応できる協働のまちづくりを推進します。

都市像

・
・
・
・

現在検討中

富山市の沿革

富山市の平野部は、豊かな農耕地帯として、また北陸路などの交通の要所として古くから栄え、戦国時代には、佐々成政が富山城に入城し、治水事業を手がけ、農業がますます盛んになりました。

江戸時代になると富山藩十万石が置かれ、葉業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになりました。

明治以降、県庁所在地として、また北陸初の水力発電所が建設されるなど、豊かな電力を基盤とした工業のまちとして順調な発展をとげましたが、昭和２０年８月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けました。

戦後、上下水道など住環境の整備や農林水産業と商工業の発展に努めた結果、日本海側有数の都市に成長しました。

平成８年には旧富山市が中核市に指定され、平成１７年４月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村が合併し、新しい「富山市」として歩みはじめています。

富山市の立地特性

○海岸部から山岳地帯までが一体となった自然に恵まれた広大な都市

○陸・海・空の交通基盤が整備された交通の結節点

○北陸新幹線の開業により首都圏までの移動時間が大幅に短縮

○市街地の拡大と中心地区の空洞化

○過疎地域を含む中山間地域の人口減少

時代の潮流

○人口減少・少子・超高齢社会の到来

○日常生活における様々な危機感の高まり

○グローバル化の進展と地球規模での環境問題の深刻化

○情報化の進展と知的・文化的価値観を尊重する社会の到来

○地方分権・構造改革・規制緩和の進展

基本理念についての検討資料

基本理念 = 行政・自治を進める上での基本的な考え方

第1案 ... 『共生と創造』

都市空間と自然空間それぞれの機能を高めながら相乗効果を発揮し、新たな活力と魅力を創出していく自治の展開

第2案 ... 『選択と集中』

施策などを多岐にわたって薄く広く分散させるのではなく、最大の効果（成果）が期待できる方策を選択し、集中的に取り組む自治の展開

第3案 ... 『市民と進める都市経営』

都市を「経営する」という感覚を導入し、収入を増加させ経費を節減することを念頭におき、市民の理解と協力を得ながら各種行政サービスを推進する自治の展開

第4案 ... 『人間性の尊重』

多様なライフスタイルや価値観、地域の個性や特性を尊重した自治の展開

第5案 ... 『新しい仕組みや価値の創造』

新たな時代に即応した仕組みや価値を創出していく自治の展開

第6案 ... 『個性や特性を尊重した新しい仕組みや価値の創造』

多様な個性や特性を大切にしながら新しい仕組みや価値を創出していく自治の展開

○富山地域合併前の7市町村の状況

旧富山市 ... 「人間性の尊重」

旧婦中町 ... 前計画の「人間性の尊重」を基本として「ゆとり・豊潤いのある環境、ゆとりある暮らし、心のふれあい」を基本構想の基本理念とする。

他の旧町村... 旧大沢野町、旧大山町、旧八尾町、旧山田村、旧細入村は「基本理念」という設定はなく、将来像の説明で考え方を整理している。

○新市建設計画における基本理念

共生する 交流する 創造する

都市像の検討資料

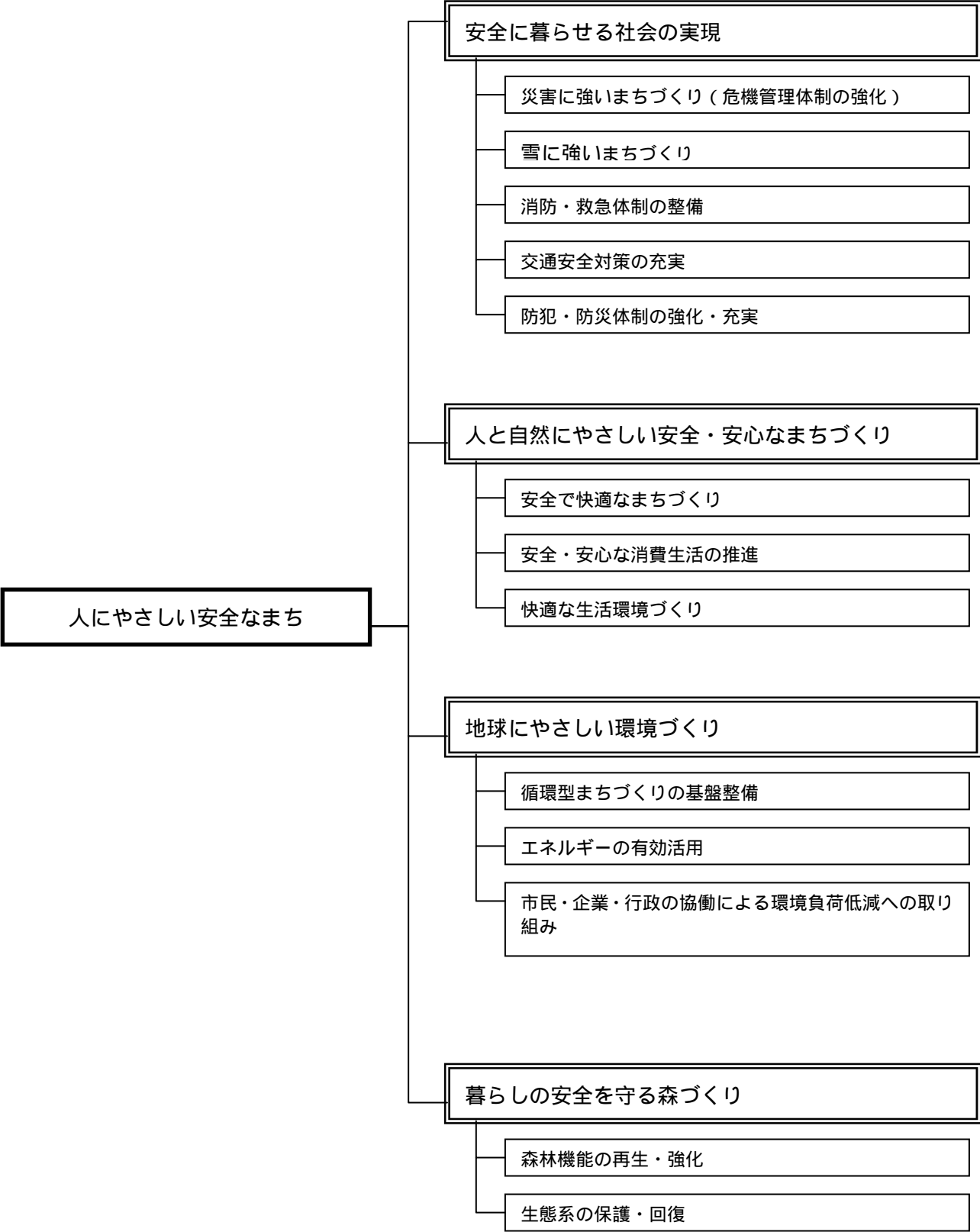
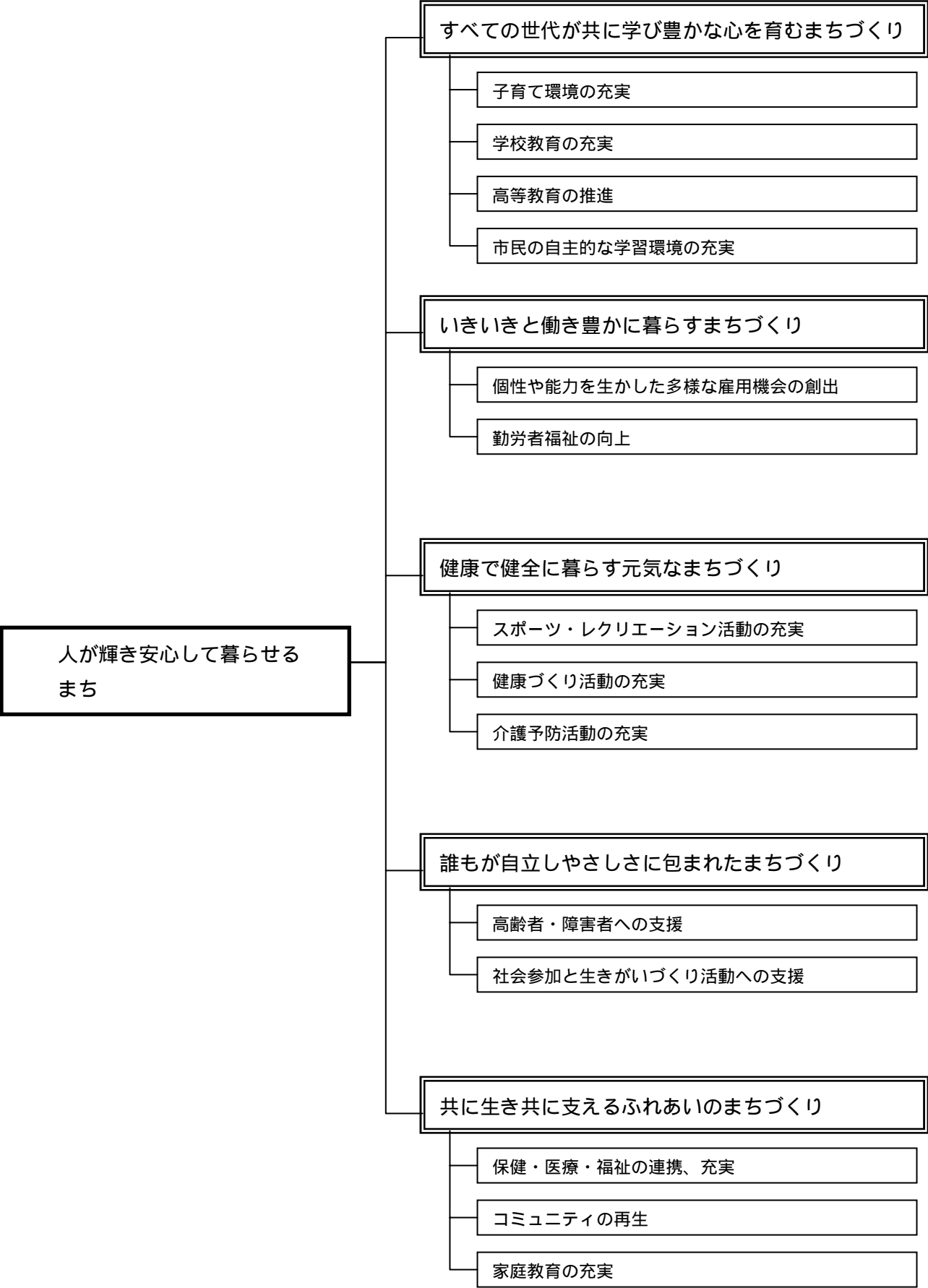
富山市を形成する各地域におけるまちづくりの計画を整理（旧市町村総合計画を比較）してみると、いずれの地域においても、『人』・『自然』・『交流』・『連携』をビジョンに掲げたまちづくり計画の策定や地域の活性化策を推進しています。また、新市建設計画では、豊かな自然環境などの貴重な資産を大切にするとともに、それらを活用して新たな活力と魅力を創造し、様々な交流が活発なまちづくりを推進していくこととしています。

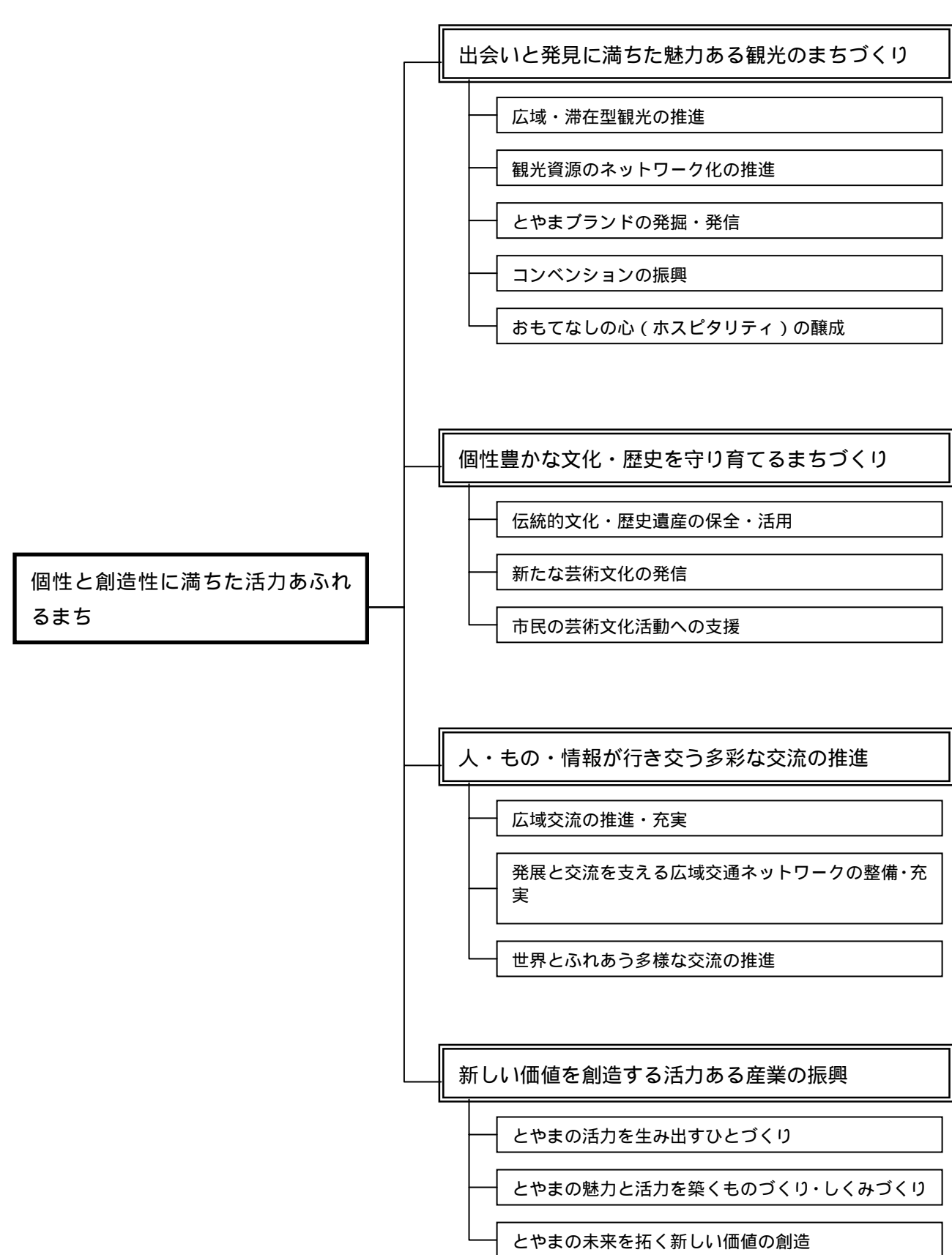
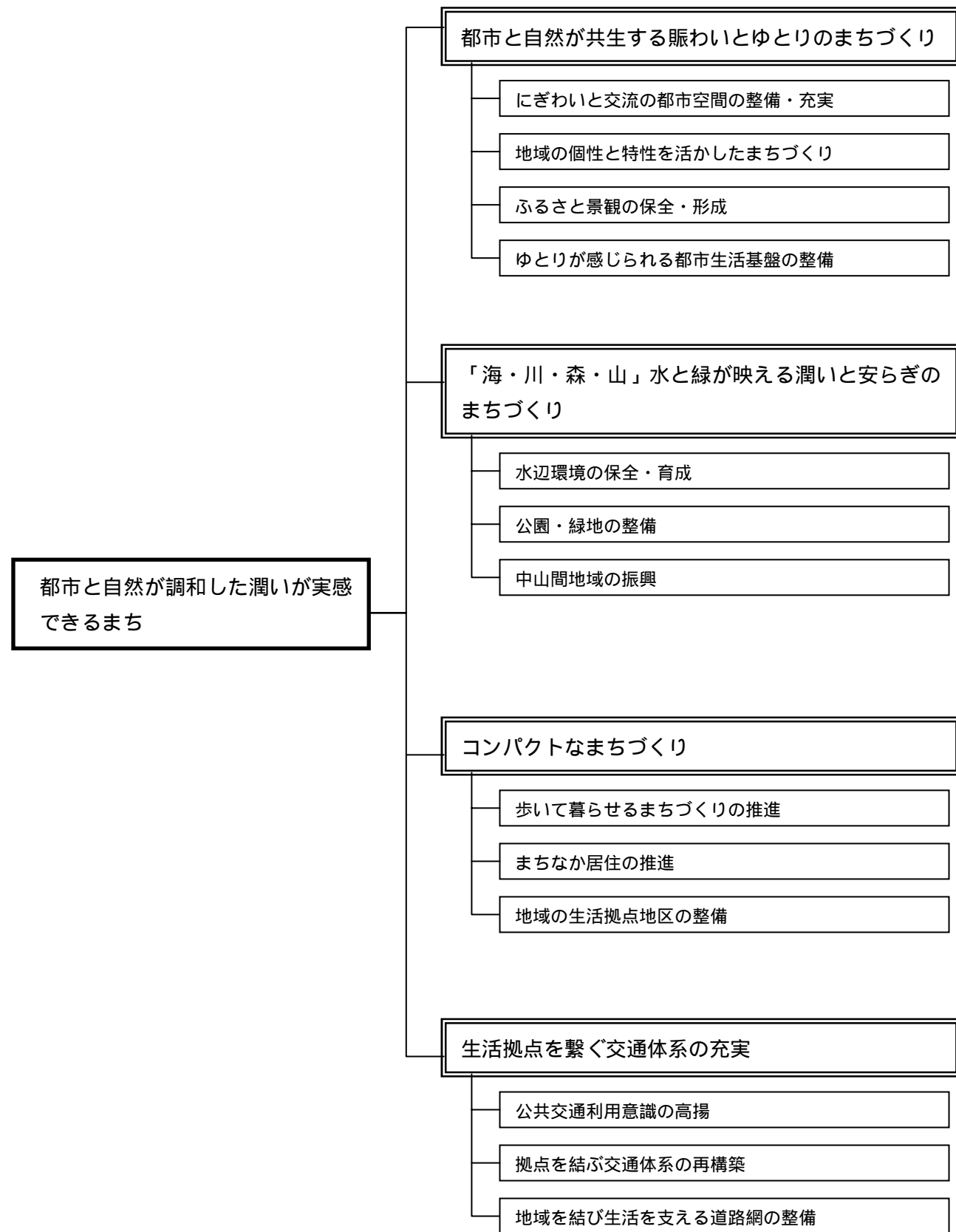
	旧富山市	旧大沢野町	旧大山町	旧八尾町
	富山市総合計画新世紀プラン （平成13年3月策定） 目標年度：平成27年度	第4次大沢野町総合計画 （平成13年3月策定） 目標年度：平成22年度	第4次大山町総合計画 （平成13年3月策定） 目標年度：平成22年度	第4次八尾町総合計画 （平成8年12月策定） 目標年度：平成18年度
将来像	『きらりと輝く・人・まち・とやま』	『水と緑に囲まれた共感都市』 ～うるおいとぬくもりに包まれた大沢野町～	『豊かな自然と共生し、活力と創造力があふれるまち』	『おわらの里 田園工業のまち八尾21』
基本的視 点	1．地域の連帯で支え合う福祉社会 2．健やかに子どもを生み育てられる社会 3．環境に配慮した循環型社会 4．情報を発信する社会 5．個性が尊重される社会 6．男女がともに参画する社会 7．交流と連携の社会 8．活気と賑わいのある社会 9．市民の参画でつくる社会	1．「心の豊かさ」が実感できるまちづくりを 2．「誇り」が持てるまちづくりを 3．「参画・連携」のまちづくりを 4．「方向性」が分かるまちづくりを	1．人と環境にやさしいまちづくり 2．誰にも誇れる特色あるまちづくり 3．まちづくりは町民が主役	1．生活実感から問い直す 2．歴史と自然に着目する 3．地域個性の複合化を図る 4．暮らしの風景をつくる 5．次代につなぐまちづくり
基本目標	1．健康と福祉の充実したまち 2．生活と環境に配慮したまち 3．個性と創造性を育むまち 4．人びとが集い賑わうまち 5．活力ある産業振興のまち	1．明日を拓く人を育む 2．いきいきと安心できる暮らしを育む 3．快適な生活空間を育む 4．活気ある産業を育む 5．開かれたまちを育む	1．はつらつと健康で心豊かなひとづくり 2．いきいきと暮らせる住みよいまちづくり 3．たくましく優れた活力ある産業づくり 4．未来へはばたく「おおやま」のイメージづくり	1．風格のあるまちづくり 2．活力ある産業のまちづくり 3．「いきいき80」健康と福祉のまちづくり 4．未来へつなぐ教育文化のまちづくり 5．住民総参加のまちづくり

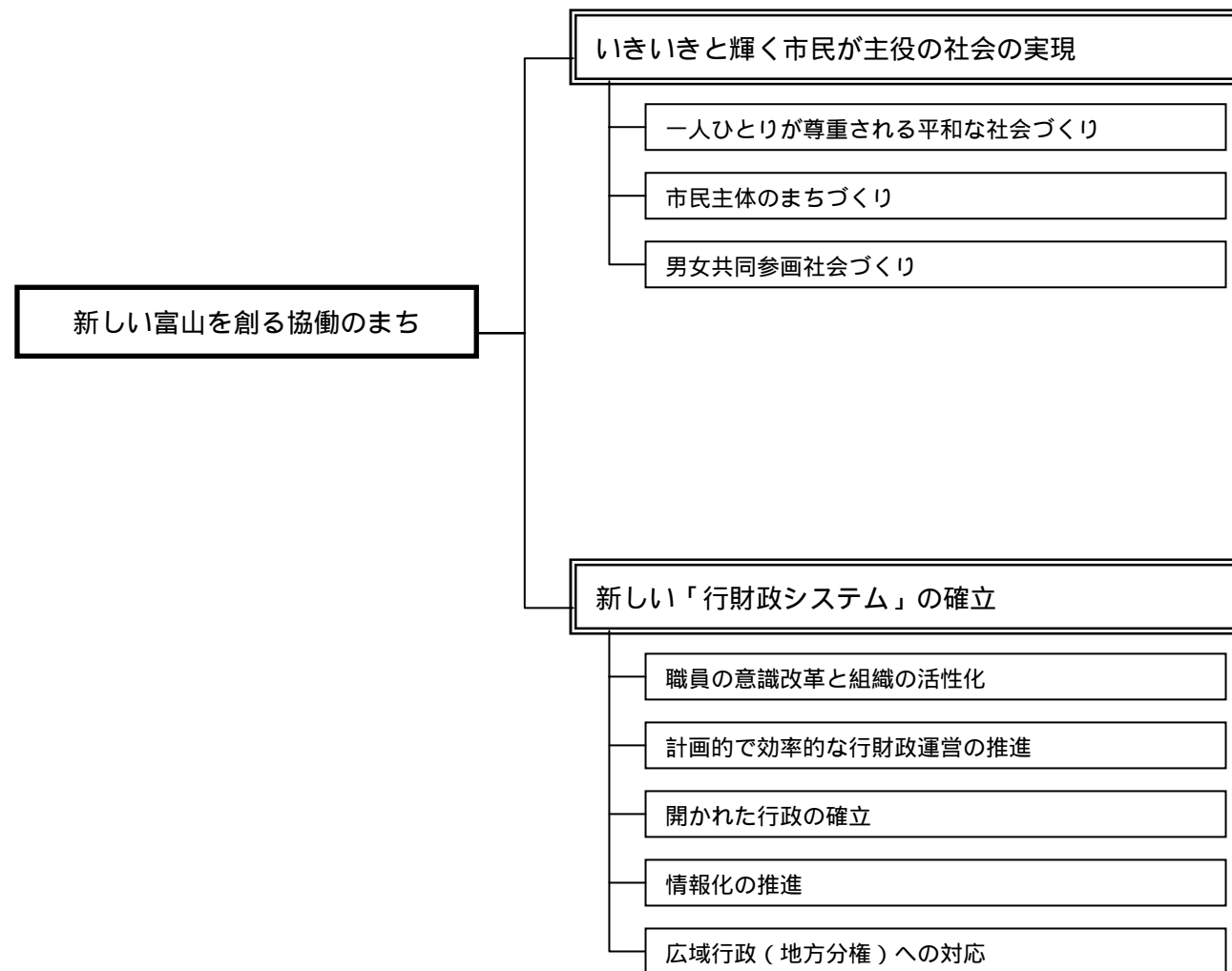
	旧婦中町	旧山田村	旧細入村
	婦中町新町民総合計画 （平成8年3月策定） 目標年度：平成17年度	第2次山田村総合計画 やまだ21世紀のシナリオ （平成15年3月策定） 目標年度：平成24年度	第3次細入村総合計画 （平成14年3月策定） 目標年度：平成20年度
将来像	『ゆとり ^{ディー} Ty—潤いのある環境、ゆとりある暮らし、心のふれあい』	『山村ユートピアやまだ』	『 ^{あお} 碧く ^{かがや} 輝く未来 ^{あいきょう} 愛郷 ほそいり』
基本的視 点	1．人間と自然が共生する町 2．活力と魅力を創造する町 3．町民自治を育てる町	1．多様な自然を活かす仕組みづくり 2．革命的に進歩したITの活用 3．少子高齢化社会への対応 4．広域化への備えと地域自治の強化 5．村民が主役のむらづくり 6．行財政改革の推進	1．小さいながらも美しく輝ける村づくり 2．ふるさとを愛し、慈しむ心を持った人々のあいきょうある笑顔で満たされた郷づくり
基本目標	1．住みよくて安心できる暮らし 2．生きがいと健康のある生活 3．創造性豊かな産業を築く 4．未来を担う教育、個性あふれる文化を育む 5．町民参加と心のふれあいを求めて	1．未来を創造する人づくり 2．安心して暮らせる環境づくり 3．新しい産業の仕組みづくり	1． ^{あい} 愛・ ^{あん} 安ど・ ^{ゆう} 優（I & YOU）の村—村民の参画で創る未来— 2． ^{こうれいしや} 幸齢者が暮らす村—皆で支える福祉— 3．人と地球にやさしい村—快適な環境目指して— 4．夢がかなえられる村—自己を高める基盤づくり— 5．e— ^{ほそいり} HOSOIRI郷—ネットワークで築く産業—

	新 市 建 設 計 画 （平成16年10月策定） 目標年度：平成26年度
将来像	環境と創造の夢舞台 ～あふれる活力と豊かな自然を支えあう躍動のまち～
基本方針	1．地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり【健康・福祉の充実】 2．暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり【生活環境の向上】 3．豊かな自然を保全・活用するまちづくり【自然との共生】 4．新しい価値やしくみを創造するまちづくり【産業の振興】 5．新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり【教育・文化の振興】 6．市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり【交流・連携・協働の促進】

施策の体系（案）







まちづくりの目標: I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策	主要課題	成果指標の例				部会での意見等
1. すべての世代が共に学び 豊かな心を育むまちづくり	・少子化の進展による子育て環境変化への対応 ・子育てを社会全体で支えるしくみづくり ・自主性や創造性を育てる教育環境の整備 ・子供の安全確保(登下校時の安全、安全な遊び場の確保) ・市民に開かれた学校づくり(学校・家庭・地域の連携強化) ・児童の健全育成(健全な遊びを通じた児童育成) ・教職員の教育研修の充実 ・様々な相談に対応できる体制の整備(児童・生徒・教職員・家庭) ・高等教育機関の充実と地域との連携 ・多様な学習ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備 ・生涯学習の普及・啓発活動の充実 ・身近な地域での生涯学習環境の整備	児童館の利用者数				・市独自の教育理念の追求(特色のある教育への取り組み)が必要である。 ・生きる力の背骨となる教育理念・教育目標が必要である。 ・地域社会がコミュニティ教育を担うべき(地域の自治力を強化する)である。 ・地域・団体・職場等での社会教育の見直しが必要である。 ・子どもは自然と触れ合い、親には子育ての大切さを教え伝えるべきである。 ・グローバル(グローバル+ローカル)な視点での検討が必要である。 ・団塊の世代の知識と経験を活用するべきである。(団塊世代が退職後ニートになることを予防する) ・子育てをする母親のための支援策が必要である。 ・サービスが新たな需要を生み、そのニーズにサービスが対応できないという悪循環に陥っている。 ・子どもは子供同士の関わりあいの中から行動を学ぶものである。 ・学校では”愛”の教育をするべきである。 ・学校で偉人伝・伝記などを教えることが必要である。 ・子どもが文字文化に触れる機会を増やすべきである。 ・絵本の読み聞かせ(ブックスタート)等が必要である。 ・教職員研修の充実が必要である。 ・学校評議員制度への対応が必要である。 ・県外学生の定住に繋がるような取り組みが必要である。 ○協働:学校の安全・個性など、これからの学校のあり方と地域の関わりについて議論が必要である。 ○協働:学校も地域の人材をどのように活かし、役立てるか検討する必要がある。 ○協働:社会・地域が支える子育て環境がどこまでできているのか。地域の力をうまく活用するべきである。 ○協働:子どもを持つ家庭が安心して働ける環境づくりが少子化対策に必要である。 ○協働:子育て環境の整備が進んでいるが、市民に伝わっていない。 ○協働:施設があっても使い勝手が悪い、多様性に対応する選択肢(公的・民間サービス)が必要である。 ○協働:価値観の多様化の中で、「守るべきもの」「変えるべきもの」についての議論と理念としての打ち出しが必要である。
		地域児童健全育成事業の利用者数				
		放課後児童健全育成事業の登録者数				
		子育て支援センター(地域子育て支援事業)の利用者数				
		親子サークルの参加者数				
		いじめ件数				
		漢字・計算の力が定着した児童数の割合				
		意欲的に運動に親しむ児童数の割合				
		休まずに学校にきている生徒数の割合				
		不登校児童生徒の割合				
		市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数				
		ふるさとづくり推進事業参加者数				
		市立公民館年間利用者数				
		市立博物館年間利用者数				
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例		活動指標の例		
(1) 子育て環境の整備	安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭・地域・企業・行政が一体となって、子育てに関する相談・支援体制、保育サービスの整備・充実を図ります。	・多様な就労形態に対応した保育サービスの提供 ・放課後児童健全育成事業の充実 ・地域児童健全育成事業の充実 ・親子サークルの支援 ・ひとり親家庭の生活の安定・向上のための支援 ・地域における子育て支援の推進 ・子育て相談事業の充実 ・保育所施設の整備・充実		延長保育を実施している保育所数・受入可能数		
				一時保育を実施している保育所数・受入可能数		
				年末保育を実施している保育所数・受入可能数		
				地域児童健全育成事業開設箇所数		
(2) 学校教育の充実	心身の健全な発達や豊かな人間性、確かな学力など、子どもたちの生きる力を育み、子どもたちの夢が未来に大きく花開くように、家庭・学校・地域が相互に連携しながら、児童・生徒の個性を生かした教育の充実を図ります。	・国際化、情報化の進展へ対応する教育 ・助け合いの心、人権尊重の心を育む教育の推進 ・主体的に学ぶ能力を育む教育の推進 ・食育の推進 ・学校施設の計画的な整備 ・学校図書の充実 ・地域との連携による学校づくりへの取り組み ・特色ある学校づくりへの取り組み ・学校選択制の検討 ・安全な学校づくり ・市内外の学校との交流活動の推進 ・教職員に対する多様な研究・研修の充実 ・相談体制の強化		スクールサポーター配置校数		
				学校図書館図書基準の達成率		
				学校給食における地場産食材の割合		
(3) 高等教育の推進	大学等の高等教育機関は、国際化に向けた人材育成、学術研究、地域産業の活性化などに大きく貢献し、若年人口の交流による地域活性化も期待されるため、産学官の連携を図り、貴重な地域資源として機能の充実を促進します。	・富山外国語専門学校の充実 ・富山ガラス造形研究所の充実 ・富山ガラス造形研究所と国内外のガラス教育機関との交流の促進 ・桐朋学園への支援 ・高等教育機関と地域・行政との連携		富山外国語専門学校生の実用英語技能検定(1級、準1級、2級)合格者数		
(4) 市民の自主的な学習環境の充実	すべてのライフステージにおいて学び、その成果を生かすことができる学習環境の整備・充実を図り、生きがいのある地域社会づくりと、いきいきとした活力あふれるひとづくりを総合的に推進します。	・多様化・専門化している市民の学習ニーズへの対応 ・生涯学習拠点の充実(公民館、コミュニティセンター、図書館、博物館等) ・自主サークル活動の支援と指導者養成		市民大学講座数、受講者数		
				生涯学習施設の利用者数		

まちづくりの目標：Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

政策	主要課題	成果指標の例
2. いきいきと働き 豊かに暮らすま ちづくり	・団塊の世代の大量退職者に対する対応 ・高齢者がいきいきと働ける就労の場の確保 ・障害者がいきいきと働ける就労の場の確保 ・女性が就労しやすい労働環境の整備 ・若者の就労意識の高揚 ・安心して子育てができる就労環境の実現 ・勤労者福利厚生の実現	高年齢者職業相談室の就職斡旋件数
		ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間
		シルバー人材センター受託事業件数

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) 個性や能力を生 かした多様な雇 用機会の創出	技術革新の進展、産業構造の変化、就労意識の多様化等の労働移動に的確に対応できる技能・知識の習得等の効果的な能力開発や、職業選択に関する相談機能の充実を図り、多様な就業機会の確保に努めます。 特に、女性の社会進出、中高年の技能や能力の活用、若年者の就業機会の確保、高齢者・障害者の雇用の支援に努めます。	・多様化する労働力需要へ対応するための技能向上・知識習得への支援 ・多様な雇用形態に関する情報提供 ・高齢者が有する熟練技術の継承への取り組み ・高齢者・女性の就労機会の創出 ・障害者雇用のサポート体制の充実 ・団塊の世代に対する就労支援 ・ニートに対する就労支援	合同就職面接会参加者数
			シルバー人材センター登録者数 (就業機会の充実度)
			高年齢者雇用奨励金の交付対象者数
			高年齢者職業相談室利用者数
			若年者就職支援セミナーの回数、参加人数
			障害者就業体験助成金の交付対象者数
			障害者雇用奨励金の交付対象者数
(2) 勤労者福祉の 向上	働きやすい環境づくりを進めるため、安全で快適な労働環境の整備に努めます。 また、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上を図るため、勤労者福祉の充実に努めます。	・安全で快適な労働環境整備の促進 ・勤労者福利厚生事業の充実 ・勤労者の育児や介護等と仕事の両立の支援	(財)富山市勤労者福祉サービスセンター会員数
			ファミリー・サポート・センター支部数
			ファミリー・サポート・センター会員数

部会での意見等
・グローバル(グローバル+ローカル)な視点での検討が必要である。 ・団塊の世代の知識と経験を活用するべきである。(団塊世代が退職後ニートになることを予防する) ・ニート対策として、地域ではなく、広域的な範囲で参加できる催しやサークルが必要である。 ・NPO法人とニートをマッチングさせる仕組みの検討が必要である。

まちづくりの目標: I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策	主要課題	成果指標の例
3. 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	- 多様なスポーツニーズへの対応 - 市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり - スポーツ・レクリエーションを通した健康づくり - 健康づくり推進体制の整備 - 健康づくり活動の推進 - 食生活と健康管理についての取り組みの充実 - 介護状態にならないための対策の推進	学校体育施設開放の年間利用者数
		市営体育施設の年間利用者数
		総合型スポーツクラブ参加者数
		1人あたりの高齢者医療費(75歳以上)
		健康な高齢者の割合(要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合)
		平均要介護度
		1人あたりの介護保険給付費

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	余暇活動の充実と心身の健康保持・増進や体力の向上に資するため、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境整備を図るとともに、指導者や競技スポーツ選手の育成、地域の特性を活かしたスポーツの振興を図ります。	- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを親しめるきっかけづくり - 幼児期や青少年期でのスポーツ・レクリエーションの充実 - 高齢者や障害者スポーツ・レクリエーションの充実 - 競技スポーツの振興 - 地域でのスポーツ・レクリエーション拠点の充実 - 総合型地域スポーツクラブとの連携	ウォーキング事業参加者数
			スポーツ少年団団員数
(2) 健康づくり活動の充実	市民一人ひとりが自らの健康づくりに取り組む意識の醸成を図り、すべての市民が健やかに暮らすことができるよう、健康づくりの推進に努めます。 このため、生活習慣病をはじめとする疾病の予防対策として、各種検診の充実や食生活の改善を推進するとともに、健康情報の提供や相談・指導の充実に努めます。	- 市民の自己健康管理意識の向上への取り組み - 各種検診の受診率の向上への取り組み - 脳卒中総合対策事業及び各種健康診査事業の充実 - 心の健康づくりの推進 - 難病患者やその家族への支援 - 感染症の予防と早期発見のための対策	一日人間ドック・脳ドック受診者数
			各種検診の受診率
			予防接種率
			結核新登録患者数
			心の健康づくり教室の参加者数
			保健福祉センターで実施する各種健康教室参加者数 (赤ちゃん教室・母親教室・健康づくり教室など)
(3) 介護予防活動の充実	高齢者が健康で充実した生活を送ることは、自立生活と尊厳を保つばかりでなく、医療保険財政の圧迫の緩和や介護経費の抑制にもつながることから、介護予防や健康の増進を図ります。	- 介護予防拠点施設の充実 - 富山型小規模ケア施設の充実 - パワーリハビリを中心とした介護予防の充実 - 介護サービスの充実 - 介護予防運動の推進及び指導者の育成	パワーリハビリテーションの実施箇所数、指導者数、利用者数
			介護予防運動指導者数及び実践団体数、参加者数
			包括支援事業の利用者数
			予防給付利用者数
			介護予防事業の事業者数、利用者数
			介護予防サークル数
			介護・居宅介護支援サービスの利用者数
			介護・訪問介護などの通所系サービス・訪問系サービスの利用回数

部会での意見等
- 健康づくりの主役は自分自身であるという意識の醸成が必要である。 - グローバル(グローバル+ローカル)な視点での検討が必要である。 - 団塊の世代の知識と経験を活用するべきである。(団塊世代が退職後ニートになることを予防する) - 高齢者が介護を必要としない生活を営むことが何より大切である。 - 介護予防は地道に取り組むべき課題であり、継続的に経過を見る必要がある。

まちづくりの目標：Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

政策	主要課題	成果指標の例			部会での意見等
4. 誰もが自立しや さしさに包まれ たまちづくり	・高齢者や障害者が安心して生活できる環境づくり ・地域での高齢者・障害者の活動機会の充実 ・地域活動へ的高齢者、障害者の参加促進 ・単身の高齢者の交流機会の創出	おでかけ定期券取得者の高齢者人口に占める割合			・高齢者が介護を必要としない生活を営むことが大切である。 ・グローバル(グローバル+ローカル)な視点での検討が必要である。 ・全ての人が互いに支えあう社会のためには、誰もが自立していることが必要である。 ・団塊の世代の知識と経験を活用するべきである。(団塊世代が退職後ニートになることを予防する) ・高齢者にとっての一番の不安は一人身になることである。 ・高齢単身者への配慮が必要である。(特に公営住宅)
		シニアライフ講座等高齢者の生きがいつくり事業参加者数			
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例		
(1) 高齢者・障害者 への支援	高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう自立の支援と地域力の向上の支援を図ります。 また、障害者が地域の中でいきいきと自立した生活がおくれるよう生活環境の整備に努めます。	・支援を必要とする高齢者の増加(特に一人暮らし高齢者)への対応 ・高齢者、障害者住宅の充実 ・高齢者、障害者の外出支援 ・障害者自立支援サービスの充実 ・公共施設のバリアフリー化の推進 ・民間建築物のバリアフリー化への誘導 ・ユニバーサルデザインの啓発 ・「食」の自立支援の充実	介護老人福祉施設等病床数		
			高齢者虐待の相談件数		
			障害者福祉タクシーの助成件数		
			外出支援タクシー券の利用者数		
			移送サービスの利用者数		
			ケアハウスの整備数		
			配食数、サービス利用者数		
			地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、痴呆性高齢者グループホーム)の施設数及び利用者数		
			シルバーハウジング戸数、高齢者や障害者向け市営住宅の戸数		
(2) 社会参加と生き がいつくり活動 への支援	高齢者、障害者が社会に参加できるよう、様々な活動の場と機会の拡充に努め、生きがいのある生活をおくれるよう多様な活動を支援します。	・要援護者が地域で自立した生活が送れるよう支援の充実 ・元気で意欲のある高齢者のため社会参加機会の充実、多様な交流の推進 ・多様な交流機会の創出によるノーマライゼーションの啓発 ・老人クラブ活動の充実	単位老人クラブ数		
			単位老人クラブ会員数		
			単位老人クラブ加入率		

まちづくりの目標：Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
5. 共に生き共に支 えるふれあいの まちづくり	・広大な市域のすべての市民が安心できる医療体制の整備 ・地域の連帯感の希薄化への対応 ・自主的な地域活動の活性化 ・地域と家庭の連携による家庭教育の充実	ボランティア団体の数 (市ボランティアセンターに登録している団体数) ----- 小中学校の学習支援ボランティア登録者数		・この政策のテーマが、この部会の一番大きな核となる。 ・地域と家庭の教育力を高めるためには、地域で関わりあいを持ち、体をかけた活動が必要である。 ・安心して暮らせるための医療体制の整備が大切である。 ・グローバル(グローバル+ローカル)な視点での検討が必要である。 ・価値観の多様化により地域社会が希薄化している。 ・団塊の世代の知識と経験を活用するべきである。(団塊世代が退職後ニートになることを予防する) ・団塊の世代の地域活動への参加。 ・地域社会のなかで子供を教育することも重要であり、地域の教育力の向上が必要である。 ・地域社会に根を下ろした家庭教育の技術論を検討すべきである。(地域と家庭の教育力) ・家庭での”結婚や性”の教育。 ・大人が学んだことを子どもに伝えていくこと。 ・子どもが文字文化に触れる機会を増やすべきである。 ・絵本の読み聞かせ(ブックスタート)等が必要である。
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 保健・医療・福祉の連携、充実	医療に対する市民ニーズの多様化に対応し、いつでも安心して適切に受診できるよう、地域医療体制を確立するとともに、救急医療体制の充実に努めます。 また、保健・医療・福祉関係機関の相互連携の強化を図り、総合的なサービス提供体制の確立を推進します。	・市民病院の充実 ・救急医療体制の充実 ・保健福祉センターの充実 ・保健・医療・福祉に関する情報の収集や提供体制の整備	地域包括支援センターのコーディネーターによる支援数	
(2) コミュニティの再生	お互いに支え合い信頼し合いながら安心して生活できる地域コミュニティの構築を図るため、地域福祉活動やボランティア活動の促進に努め、市民一人ひとりの思いやりの心を醸成し、すべての市民が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進します。	・高齢者や障害者を支える助け合いの地域社会づくり ・地域社会で子どもたちを育む意識の醸成 ・各地域に密着した団体・活動の支援 ・地域活動を実践する指導者の育成 ・地域での青年(少年)活動の活性化の支援 ・地域の自主的な活動の活性化を図るための拠点の充実(既存施設の多目的な活用)	インターネットによるボランティア情報の提供件数 ----- 子育てや児童・生徒を対象に支援活動をしているボランティア団体の数 ----- 高齢福祉推進員の委嘱数 ----- 青年元気塾の参加者数 ----- 青年元気塾の開催回数	
(3) 家庭教育の充実	子どもの基本的な生活習慣や社会性などの資質を育む家庭の役割の重要性を啓発するとともに、適切な家庭教育が行えるよう学習機会の拡充を図ります。 さらに、地域力を生かし、子どもを地域社会全体で守り育てる体制づくりを支援します。	・家庭教育の重要性の啓発 ・家庭教育に関する相談体制の強化 ・家庭と地域の連携による教育力の強化 ・家庭の教育力向上への支援(サポート)		

まちづくりの目標：Ⅱ 人にやさしい安全なまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
1. 安全に暮らせる 社会の実現	・立山連峰などの急峻な山々がもたらす災害の防止 ・常願寺川、神通川をはじめとした多数の河川の氾濫防止 ・自然災害・都市型災害発生時の対応 ・有事において災害弱者を支援する体制づくり ・特別豪雪地帯の雪対策 ・高齢者世帯等への除雪・排雪支援 ・広大な市域をカバーする消防・救急体制の整備 ・人・自転車・車が共存できる環境整備（交通安全環境整備） ・防災、防犯対策の一体的な取り組み ・地域における自主的な防災・防犯活動の促進	自主防災組織の組織率		・市民への「〇〇地区で〇〇が起きている」などのきめ細かい情報の提供が必要である。 ・平野部住民が山間部の防災の重要性を理解する必要がある。 ・市民は災害に無関心であるため、その意識の改革や組織を整えるソフト整備が必要である。 ・市民と行政の協働による防災都市づくりを目指し、市民と行政の役割分担を明確にするべき。 ・市民の安全に対する気運の盛り上がりを促すのも施策の方法の一つである。 ・浸水に備え、施設等に外堀を設けるなど自前の対策も必要である。 ・ダムのない河川の危険性を認識することが必要である。 ・災害が起こった時に市民は何をするべきか明確にするべき。 ・災害時、地域の独居高齢者の情報を把握している自治組織の強化が必要である。 ・総合計画の中に、地震への対応についての明記が必要である。 ・総合計画の中に、化学物質についての明記が必要である。 ・総合計画の中に、排水機能の”強化”を明記する必要がある ・除雪作業情報の提供と市民の協力を得る体制づくりが重要である。 ・自転車の安全対策の推進が必要である。 ・防犯、防災を含めた地域の拠点整備や見直しを行うため、配置基準の考えを整理するべきである。 ・犯罪に対して抵抗力のない生活弱者への対応が重要である。 ・「防犯・防災体制の強化・充実」と表現を改めるべきである。 ・県の安全なまちづくり条例への市として重点的な取り組みが必要である。 ○潤い：山村の過疎による山林の荒廃が著しいことから、災害対策の観点からも山林の整備が必要
		救急隊の現場到着時間		
		年間出火件数		
		年間交通事故死亡者に占める高齢者の割合		
		刑法犯認知件数		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 災害に強いまちづくり (危機管理体制の強化)	災害に強いまちづくりを推進するため、急傾斜地・地すべり・土石流対策、河川・水路の整備を推進します。また、災害発生時に確実に情報伝達ができるよう体制を整備し、市民参加の防災訓練の実施などにより市民の防災意識の高揚を図ります。 また、グローバル・ボーダレス化の進展がもたらす様々な危険(危機)に対応するため、危機管理機能の強化と市民の危機管理意識の高揚を図ります。	・地震、台風等による自然災害への対応 ・危険物の流出などの都市型災害への対応 ・浸水対策の強化 ・災害発生時の情報伝達手段の確立 ・安全な避難場所の確保と周知 ・地域の防災拠点の充実 ・自主防災組織の育成・支援 ・災害時の市民、自治組織等の役割の明確化と意識の啓発 ・国際的なテロや争乱などへの対応 ・既存建造物の耐震性の向上 ・高齢者、障害者等災害時要援護者に対し、避難誘導體制の確立 ・災害時備蓄物資の充実	小学校耐震補強工事の進捗率	
			河川の整備延長 1級河川(都市基盤河川)、準用河川の整備	
			水道管の耐震化率	
			浸水面積	
			携帯電話の不感地帯箇所数	
(2) 雪に強いまちづくり	冬期間の市民の経済活動の安定を図り、また歩行者が安全で安心して通行できよう道路や歩道の除雪を行うとともに、地域住民の協力による除排雪活動への積極的な支援に努めます。 特に、高齢化社会の進展に対応し、高齢者、障害者の方が冬期においても不安なく快適に暮らせる生活環境の整備を推進します。	・除排雪体制の強化 ・除排雪機械、消融雪等施設の整備施設の整備 ・高齢者、障害者世帯等に対する除排雪の支援 ・地域が主体となって進める除排雪活動への支援	治山等事業箇所(急傾斜地・砂防)	
			車道除雪延長	
			歩道除雪延長	
			消雪装置の設置距離延長	
			農業用水を利用した消流雪施設の整備地区数	
(3) 消防・救急体制の整備	市民の防火意識の高揚と消防・救急体制の強化を図り、火災の未然防止と被害の軽減及び迅速な救急業務の遂行に努めるとともに、消防団との連携のもと、地域主導の自主防災体制の強化を図ります。 さらに、発生が懸念される大地震や大規模・特殊災害などにおける緊急対応の必要性から、総合的な消防防災体制の確立により、市民の安全を確保し、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。	・多様な災害や事故等への対応能力・機能強化 ・山間部における消防・救急体制の強化 ・地域に密着した消防活動を担う消防団の活性化 ・市民が自ら行える応急手当の普及・啓発 ・火災予防広報活動等の強化	防火研修会等参加者数	
			消防団員数	
			救命講習修了者数	
			交通安全施設の整備	
			子どもや高齢者の事故防止対策	
(4) 交通安全対策の充実	交通安全は市民の共通した願いであり、市民とのパートナーシップに立った相互の連携と協働により、事故防止に努めます。 そのため、交通安全意識の普及啓発を図るとともに、人と車、自転車が共存し、安心して歩ける道路環境及び交通安全施設の整備を進めます。	・家庭・学校・企業・地域・行政が連携した交通安全活動の推進 ・地域が自主的に行う交通安全活動の促進 ・安全な歩行空間の整備 ・自転車の安全対策の推進	交差点の歩道段差解消箇所	
			交通安全教室の開催回数	
			街灯の設置総数(市管理道路)	
			「子ども110番の家」設置校区数	
			防犯・防災体制の強化・充実	犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を創造するため、地域住民等の積極的な参画のもとに、関係機関との連携による地域ぐるみでの健全な生活環境の形成、防犯意識の高揚などの活動や犯罪、暴力行為等を防止する防犯体制の強化に取り組みます。

まちづくりの目標：Ⅱ 人にやさしい安全なまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
2. 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	・公害の防止 ・健康危機管理体制の確保 ・超高齢社会における消費生活の安全確保 ・消費者の保護から自立への転換と消費者の権利の確保 ・地域と行政の連携による快適な生活環境の整備 ・上下水道の整備推進	食中毒の発生件数		・高齢社会における安全な消費生活のあり方について検討が必要である。 ・地産地消の取り組み強化により地元農産物の安全性の認識を高め、ひいては農業の魅力を高める視点が必要である。 ・食育に対する市としての取り組みが重要である。 ・悪徳商法に対応するため、”情報伝達機能の強化”について明記し、取り組むべきである。 ・”地産地消の推進”を明記するべき。
		環境基準の達成率		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 安全で快適なまちづくり	人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼさないよう環境保全対策の強化をはかるとともに、危険な用水路等の改善など生活環境の安全性の向上を図ります。 また、身近な公園等の快適な環境を維持するため、地域・行政が連携した安全な環境づくり活動を推進し、安全が身近で実感できるまちづくりに努めるとともに、食中毒や感染症などの健康危機の発生に対して、迅速かつ適切に対処するため、健康危機管理体制の整備に努めます。	・大気汚染・水質汚濁・地下水・騒音・土壌に関する環境基準の適合状況の把握 ・公害の防止及び環境保全に向けた監視活動の強化 ・有害化学物質対策の推進 ・用水路の安全性の確保（転落防止、有蓋化） ・地下水の適正利用と涵養の推進 ・まちのバリアフリー化の推進 ・身近な公園施設の安全確保（遊具等） ・地域の広場・空き地の監視体制強化 ・環境及び衛生に関する試験検査機能の強化 ・食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設等の監視・指導の強化 ・食の安全確保	建築物の県民福祉条例適合率	
			事業所立入検査数	
			食品衛生関係営業施設の監視率	
			交差点の歩道段差解消箇所	
(2) 安全・安心な消費生活の推進	消費者意識の普及・啓発、消費生活に必要な情報の提供や相談業務の充実、情報化に対応した安全性の確保など、消費生活の向上を図ります。 また、食の安全・安心の観点から、市民が安心して暮らせる健康でおいしいのある豊かな食生活の確保に努めます。	・高齢者の被害防止対策（詐欺、悪質商法など） ・消費者への迅速な情報提供体制の強化 ・消費生活相談体制の充実 ・食育や地産地消の推進 ・食の安定供給 ・消費者教室の充実（出前講座・消費生活講座等の積極的な開催）	消費生活講座受講者数	
			消費生活相談件数	
			市場取扱金額	
(3) 快適な生活環境づくり	人や自然にやさしい生活環境を維持するため上・下水道等の整備を推進するとともに、清潔で快適な都市環境を確保するため、環境衛生の向上に努めます。	・安全でおいしい水道水の安定した供給確保 ・下水道の整備推進 ・合併処理浄化槽の普及促進 ・環境衛生施設（公衆浴場等）の衛生水準の維持対策 ・地域の環境美化（カラス対策） ・動物飼育者の責任意識の啓発 ・斎場・墓地の整備	下水道人口普及率	
			下水道水洗化率	
			生活衛生関係営業施設の監視率	
			迷い犬等の譲渡、返還率	

まちづくりの目標：Ⅱ 人にやさしい安全なまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
3. 地球にやさしい 環境づくり	・環境に配慮した都市づくり ・循環型社会の構築 ・廃棄物の適正な処理 ・広大な市域の多様な地域特性を活かした新エネルギー対策の積極的な推進 ・省エネルギーの推進 ・自主的に取り組む環境活動の啓発	リサイクル率		・リサイクルも大切だが、リデュースが重要である。 ・市民は空気や水の大切さを意識していないため、環境活動に取り組まない。 ・環境に対する情報提供の仕方に工夫が必要である。 ・高齢者が活躍できる場の創出に循環型まちづくりを核として考える視点も必要である。 ・環境に関する意識付けを行うため、環境教育の推進が必要である。 ・エコタウンの予算投資効果の検証が必要である。 ・リサイクル関連に予算を積極的に投資するべき。 ・ごみ減量に関する広報活動を積極的に展開するべき。 ・市民のリサイクル、省エネ、ごみ減量の意識の高揚を図るべき。 ・資源エネルギーを新エネルギーという表現に改めてはどうか。 ・市民は環境対策の取り組みの必要性を感じているが、取り組み方法がわからない。 ・身近な環境活動の例についての情報提供が必要である。 ・身近な地区センターを活用し、市民の環境活動への意識高揚が必要である。 ○協働: 車を使わなくても生活できるよう、公共交通機関の整備を図ることが重要である。
		産業廃棄物の減量化・循環利用率		
		市民一人当たりの廃棄物排出量		
		市民一人当たりの二酸化炭素排出量(t-CO ₂ /人)		
施策	施策の方向	具体的取り組み	活動指標の例	
(1) 循環型まちづくり の基盤整備	環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、市民・企業・行政それぞれの役割と責任を明確にし、リデュース・リユース・リサイクルを推進します。また、ごみの減量・資源化に取り組むとともに、適正かつ効率的な処理体制の整備・充実を図ります。 さらに、関係機関と連携しながら、産業廃棄物の適正な処理を促進します。	・エコタウン事業の推進 ・廃棄物の発生抑制、再資源化に向けた意識の啓発(取得段階での抑制意識・排出段階での分別意識の啓発) ・廃棄物の不法投棄防止	最終処分場への搬入量	
			一般廃棄物に占める資源ごみの割合	
			ごみ処理原価計算	
			エコタウンにおいて開設した事業所数	
(2) エネルギーの有 効活用	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を図るため、石油等の化石燃料の使用を抑制し、本市の豊かな自然や地域の特徴を活かした新エネルギーの積極的な利用に向けた取り組みを推進します。 また、エネルギー総体の消費を抑えるために、効率的なエネルギーの利用や省エネルギーの推進によって、持続可能な社会の構築を目指します。	・バイオマス発電の導入への取り組み ・バイオマス燃料の製造への取り組み ・風力発電の導入への取り組み ・太陽光発電の導入への取り組み ・小水力発電導入への取り組み ・その他の新エネルギー及び省エネルギーの導入に向けた取り組み ・省エネルギーに関する普及・啓発の取り組み	住宅太陽光発電設置補助件数	
			風力発電等新エネルギー導入施設設置件数	
(3) 市民・企業・行政 の協働による環 境負荷低減への 取り組み	市民・企業・行政が一体となり環境に配慮した快適な都市づくりを進めるため、環境に対する意識の啓発、実践に向けた情報の提供を行うとともに、それぞれの役割分担のもと、協力・連携し、日常生活や事業活動における環境配慮の意識の醸成を図り、地球温暖化対策等、環境負荷低減への取り組みを推進します。	・市民・企業・行政の協働による環境活動のしくみづくり ・身近な地域での環境活動の実践 ・多様な地域での環境活動の機会の創出 ・環境活動に関する情報提供の強化 ・環境教育の推進	海・川・山の美化運動の参加者数	
			エコタウン学園開催回数・受講者数	
			エコタウン交流推進センターの利用者数	

まちづくりの目標：Ⅱ 人にやさしい安全なまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
4. 暮らしの安全を守る森づくり	・森林機能の啓発 ・広大な森林の整備計画策定(再生する森、自然に委ねる森) ・市民一丸となつての森づくりへの取り組み ・野生生物との共生	森林ボランティア活動参加者数		
		耕作放棄地面積(山間部)		・林業は産業として成り立たないことから、森林整備には、NPO・ボランティアがやること、市がやるべきことを整理するべき。 ・森林が果たす機能を知らない市民が多いことから、消費者教育・環境教育・森林教育を含めて、市民を育てる意識が必要である。 ・企業も森づくりに携わるべき。 ・今年は熊の被害がなくても、昨年の教訓を忘れず対応を続けるべき。 ○潤い：山村の過疎による山林の荒廃が著しいことから、災害対策の観点からも山林の整備が必要である。 ○潤い：市民が安心して暮らせる社会の実現のためにも、森林整備は重点化すべき施策である。
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 森林機能の再生・強化	森林資源が有する地球温暖化の抑制、水源の涵養などの多面的機能を総合かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持造成を推進します。 特に、中山間地域では、過疎化・高齢化による森林の公益的機能の低下が懸念されることから、ボランティア活動などの市民参加による森林の保全活動を推進し、大切な財産としての森林を守り育てます。	・計画的な森林整備 ・間伐材の有効活用 ・棚田の保全 ・森林機能の重要性の啓発 ・NPO、ボランティア団体と行政との連携のしくみづくり	間伐実施面積	
			呉羽丘陵放任竹林整備面積	
(2) 生態系の保護・回復	森林を管理することは、森林資源の持つ地球温暖化の抑制などの機能の維持に加え、動植物の良好な生息環境を確保することに繋がることから、生態系の保護を考慮した森林整備への取り組みを進めます。 また、野生生物との緩衝帯としての機能が果たせるよう、豊かな里山整備を図るとともに、人と野生生物との共生についての意識啓発を図ります。	・生態系に配慮した林業生産基盤等の整備 ・野生生物の生息域の確保に向けた取り組み ・鳥獣に関する知識の普及(野生生物からの自己防衛) ・有害鳥獣の駆除対策	有害鳥獣駆除件数	

まちづくりの目標:Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策	主要課題	成果指標の例
1. 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	・広大な市域の各地域の個性と特性を活かしたまちづくり ・都心地区の拠点性の向上 ・中山間地域などの交流活動の活性化 ・都市空間と自然空間の調和 ・景観に配慮したまちづくり ・機能的な市街地の形成 ・多様な公営住宅の供給	3商店街(総曲輪、西町、中央通り)商店街)の空き店舗率
		富山駅周辺の歩行者数
		歩行者通行量(中心商店街(西町・総曲輪・中央通り)の9調査箇所の合計)

施策	施策の方向	具体的取り組みの例	活動指標の例
(1) にぎわいと交流の都市空間の整備・充実	様々な都市中枢機能が集積する富山駅周辺及び中心市街地において、都市のにぎわいや魅力を再構築するため、都市の拠点性、求心性を高め、多様な人が活動し、暮らし、集う総合的なまちづくりを推進します。	・北陸新幹線整備事業の促進 ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進 ・富山駅周辺地区の整備 ・中心市街地における商業機能の充実 ・中心市街地の賑わい・交流・生活の機能が一体となったまちづくりの推進 ・城址公園の整備 ・遊休施設の有効利用	総曲輪線シンボルロード歩道整備延長
(2) 地域の個性と特性を活かしたまちづくり	地域における交流活動を活性化するため、地域の個性・特性を活かした交流拠点の整備を図ります。 また、地域の個性を大切にしたまちづくりを進めるため、歴史・文化などの地域資源を活かし、魅力ある地域づくりを推進します。	・地域での賑わいを創出する交流拠点施設の充実(温泉施設など) ・地域の歴史・史跡を活用した交流拠点づくりへの取り組み(歴史資料館など) ・地域の文化や伝統を活かしたまちづくりの推進(八尾旧町のまちづくり、岩瀬地区のまちづくりなど) ・木と出会えるまちづくりなどの地域の個性を発揮する取り組み	温泉施設の利用者数
			木の案内看板、木製品等の設置数
(3) ふるさと景観の保全・形成	立山連峰をはじめとする優れた眺望や豊かな自然がもたらす美しい景観、歴史的建造物がもたらす景観などを保全・活用し、自然風景や地域の特色ある風景に配慮した美しい街なみ景観の創出に努めます。 また、地域住民の意向を反映したまちづくりを推進する地区計画の策定や、建築協定・緑化協定を促進など、市民意識の高揚に努めます。	・自然景観に配慮した施設整備 ・歴史的な景観及び景観の核となる建造物の保存・活用 ・各地域の景観特性に応じたまちづくりの推進 ・自然景観やまちづくりに対する市民の意識高揚 ・屋外広告物対策の実施	電線類地中化延長「累計」
			違反屋外広告物の簡易除却実績
			大規模な建築行為等の届出件数
(4) ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備	市街地の土地を有効活用し、機能的な市街地の形成と良好な居住環境を実現するため、土地区画整理による計画的な市街地整備を図ります。 また、市内での定住を促進するため、良質で多様な住宅の供給を推進します。	・土地区画整理事業の推進 ・公営住宅の整備	山室第2土地区画整理事業進捗率
			土地区画整理事業施行面積(累計)
			新規市街地における土地区画整理事業施行面積(累計)
			公営住宅の建替え戸数

部会での意見等
・地域特性に応じ特化させるのか、すべての地域で均一なまちづくりをするのか、その方針を明確にすることに意義がある。 ・各地域の特性を明確にし、海・山・農村部の生活スタイルのイメージを共有化することが必要である。 ・富山地域周辺地域の乱開発がおきないよう、市街化区域の見直しが必要である。 ・中心部を都市空間として整備することを総合計画に明確に位置付けることは、大きな意義がある。(この方針を軸に各地域の特性・個性が際立つ施策を展開していくことが重要である) ・地域において、都心へのアクセス向上や情報基盤整備を推進し、生活利便性の向上を図り、都心生活に近づけることが可能である。 ・団塊の世代が高齢期を迎えることから、歩いて暮らせる都心部への住み替えが容易にできる仕組みづくりが重要である。 ・城址公園や松川沿いの空間を中心市街地の核として活用する。 ・中心市街地には、大きな「緑の空間」が必要ではないか。 ・金沢では、多少不便でもまちなみを残そうというコンセンサスができています。

まちづくりの目標:Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策	主要課題	成果指標の例
2. 「海・川・森・山」 水と緑が映える 潤いと安らぎの まちづくり	・水辺周辺の自然環境を生かしたまちづくり ・公園の充実と機能の見直し （都市公園や近隣公園の機能の明確化） ・自主的な緑化活動の促進 ・中山間地域の自然とふれあえるまちづくり ・親雪・利雪への取り組み	市民緑化活動による植樹樹の飾花樹数
		花づくりグループ数
		中山間地域の人口の推移

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) 水辺環境の保 全・育成	市民の憩いの場となる水辺空間を創出するため、海岸や河川、水路などを活用し、景観や親水性に配慮した整備に努めます。 また、豊かな水辺空間において、親水公園や遊歩道の整備などを行い、身近に緑や水と親しめる環境づくりを進めます。	・海洋性レクリエーション施設の整備 ・水辺空間と緑豊かな環境の一体的な整備 ・水辺空間を活用した自然体験活動の振興 ・水源地域のダムを活かした空間整備	フィッシャリーナ(親水防波堤等)の整備率 多自然型護岸の整備延長
(2) 公園・緑地の整備	市民の身近な安らぎの場、自然と親しみふれあえる場、スポーツレクリエーションの場、近隣や広域的な交流の場、災害時の避難場所など、多様な機能を有する公園を市民共有の財産として整備・活用するとともに、市民、企業、行政のパートナーシップによる花と緑のまちづくりを推進します。	・都市公園・緑地の持つ役割の啓発 ・市民ニーズに応えることができる魅力ある公園づくり ・緑の保全 ・主要な都市計画道路、幹線道路等における街路樹や植栽帯の整備 ・住宅周辺の身近な地域における公園の設置 ・市民の主体的な緑化活動への支援	市民一人当たり都市公園等の面積
(3) 中山間地域の振興	美しい自然に恵まれた中山間地域の特性を活かすため、人々が自然と親しみ、ふれあうことができる空間の整備を図るとともに、都市部と中山間地域の交流活動を促進し、活力ある地域社会の創造を目指します。 また、冬期間の雪を有効活用するため、親雪・利雪に向けた取り組みを推進します。	・森林公園、オートキャンプ場、バンガロー、遊歩道などの整備による森林空間の活用 ・グリーンツーリズムの推進 ・スキー場の充実 ・ウインタースポーツ・レジャーの振興 ・親雪イベントの推進 ・棚田の活用	森林関連イベント開催数 スキー場入場者数

部会での意見等
・都市部の公園は、一律に整備するのではなく、地域のニーズや特色を生かした整備が必要である。 ・中山間地域の農地を荒廃させないことが大事である。 ・都市公園は、一律の整備ではなく、機能の見直しが必要である。 ・公園の持つ魅力やニーズの把握が必要である。 ・市民生活の経済負担軽減となる、住宅の耐用年数を延ばすために、地域材の利用促進が重要である。 ・災害対策の観点からも山林整備が重要(市全体の問題)。 ・安心して暮らせる社会のためにも森林整備の重点化が必要である。 ・環境税についての議論も高めていく必要がある。 ・間伐については、持続可能な仕組みづくりが必要である。

まちづくりの目標:Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策	主要課題	成果指標の例
3. コンパクトなまちづくり	・コンパクトな市街地の形成 ・中心市街地における都市機能の集積 ・農村部、中山間地域における生活利便性の向上 ・都市部への住み替えができる仕組みづくり ・住まいかたの選択ができる仕組みづくり ・中心市街地の土地(住宅)が循環する仕組みづくり (例:行政による住宅整備→高齢者への賃貸)	都心地区の人口の推移(総人口に占める都心地区人口の割合)
		総人口に占めるDID人口の割合
		総面積に占めるDID面積の割合

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) 歩いて暮らせるまちづくりの推進	生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくりに努めます。 そのため、鉄道駅、路面電車、基幹バスの停留所を中心とした生活サービス機能の誘導、都市基盤や都市施設、都市機能集積、人口密度等の状況を踏まえたまちづくりを推進するとともに、これらの市街地への住み替えを支援します。	・生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくりの推進 ・商業の活性化事業との連携 ・都市機能の集約化・複合化への取り組み ・生活利便性の向上 ・雪に強い市街地の整備 ・市街地の拡散防止と行政サービス水準の維持	
(2) まちなか居住の推進	まちなかの定住人口を増やし、賑わいを取り戻すことを目指します。 そのため、共同住宅の建設や住宅取得を促進するとともに、生活に根ざした商業・文化・教育・医療・福祉などさまざまな都市機能の拡充、公共交通機関の充実、出会いの場・集いの場としての広場やオープンスペースの整備、緑の保全や美しい景観への配慮などを通して、生活拠点としての活性化に取り組みます。	・若者から高齢者まで、多様な世帯の居住の促進 ・多様なニーズに対応できる住宅供給の促進 ・市民の住宅取得への支援 ・事業者等による共同住宅建設への支援 ・まちなか居住の普及・啓発	都心地区における住宅の確認申請戸数の推移
(3) 地域の生活拠点地区の整備	それぞれの地域においても居住地の拡散を防止するため、計画的な土地利用の推進を図ります。 また、地域の生活拠点地区としての機能強化を図るため、公共交通機関等の充実による都心部とのアクセス機能を高めるとともに、地域の特性や豊かな自然環境に配慮したまちづくりを推進します。	・生活拠点地区における人口定着対策の推進 ・生活拠点地区の個性や魅力の情報発信 ・地域における生活拠点の整備の必要性の啓発	

部会での意見等
・具体的なイメージを提示しないと分かりづらい。 ・都市のありかた、農山漁村のありかたについての記載が必要である。 ・都市と農村のメリハリがないと実現は難しい。 ・中心市街地には、多くの役割が期待されており、どのような機能を持たせるのか見極めが重要である。 ・農村部、中山間地域におけるコンパクトなまちづくりの必要性 ・住いかたについての多様な選択肢が必要である。 ・高齢化社会における公共交通利用を前提としたまちづくり ・高齢者にはバス停・電停・駅まで「歩く」ことが困難。 ・中心市街地に交通結節点(ターミナル機能)が必要である。 ・農村部にこそ、歩いて暮らせるまちづくりの考え方が必要ではないか。 ・中心市街地の土地が循環する仕組みづくりが必要である。

まちづくりの目標:Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策	主要課題	成果指標の例
4. 生活拠点を繋ぐ 交通体系の充実	- 公共交通利用意識の醸成 - 都市部へのアクセス性の向上 - 地域公共交通活性化事業(自主運行バス)等の拡充 - 新交通システムの検討 - 鉄軌道、路線バス、タクシー、自動車交通等、それぞれの特徴を生かした交通体系の整備 - 中心市街地におけるターミナル機能の強化 - 採算性の視点のみにとらわれない公共交通の効果の認識	自主運行バスの実施箇所数
		鉄軌道の利用者数
		バスの利用者数

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) 公共交通利用意識の高揚	自家用車利用から公共交通利用への転換を促進するため、公共交通の果たす役割や効果についての啓発を行い、公共交通利用意識の高揚を図ります。 また、公共交通が利用しやすいよう環境を整え、子供から高齢者まで誰もが利用しやすく利便性の高い公共交通の確保に努めます。	- モータリゼーションの進展による鉄道、バスの利用者の減少への対応 - 自家用車依存型社会からの脱却のための市民意識の醸成 - 自家用車と公共交通のバランスがとれた都市交通体系の構築 - 公共交通網の維持・拡充 - 環境負荷の低減	ノーマイカーデー実施企業数
(2) 拠点を結ぶ交通体系の再構築	誰もが多様なライフスタイルを享受できる交通体系を確立するために、公共交通、道路交通の充実を図るとともに、交通結節点における生活・交流拠点の形成により、交通機関利用の多様性を拡大し、豊かで、快適で、便利な生活の実現を目指します。	- 公共交通機関の利便性の向上 - 中心市街地及び地域拠点の回遊性を高める取り組み - 公共交通を利用した移動の円滑化を図る取り組み - 新たな交通結節点の設置に向けた検討 - 総合的な交通体系の形成 - 利用者の視点に立ったわかりやすい総合的な交通体系の構築	おでかけバスの1日あたり利用者数 ----- コミュニティバスの利用者数(1便あたり) ----- 自主運行バスの利用者数(1便あたり) ----- 定期路線バスの日平均乗車人員 ----- 路面電車の日平均乗車人員 ----- LRTの利用者数 ----- JR高山線の各駅における利用者数
(3) 地域を結び生活を支える道路網の整備	既存の道路網を補完する環状道路の整備を進め、広域的な自動車交通の利便性を確保します。 また、自動車交通の円滑性の維持、歩行者、自転車の快適性の向上による公共交通との連携、環境負荷の軽減を進め、道路交通体系の整備を推進し、公共交通と道路交通のバランスのとれた交通体系の確立を図ります。	- 安全でゆとりのある道路空間づくり - 都市の骨格を形成する幹線道路の整備 - 道路環境の質的向上にむけた取り組み - 道路美化対策の推進 - 積雪時の雪処理を考慮した道路の整備	市道改良済延長

部会での意見等
・財政状況が厳しいなか公共交通の持続可能な運営方法の検討・提示が必要である。 ・公共交通利用促進のためには、通勤・通学時間帯の運行数等の充実が必要である。 ・料金の引き下げによる公共交通利用促進。 ・中山間地でのコミュニティバスの必要性は高い。 ・利用率のみを重視しない。 ・公共タクシー、デマンドバスなど、新交通システムの検討が必要である。 ・市全体の交通体系がわかりやすい計画づくり及び周知が必要である。 ・他の移送サービスとの共同運行。 ・市として公共交通に投資するという方針・方向性が重要である。 ・子供、高齢者、障害者が利用しやすい環境はすべての人にやさしい公共交通となる。 ・市全体の公共交通体系が見えるような形で周知していく必要がある。 ・駅に多様な機能をもたせ、集客拠点とし、さらに、中心市街地への誘導を図る。 ・先行投資的考えで公共交通機関の利便性をPRする必要がある。 ・将来的な利用者定着のため、子供が利用しやすい料金設定が必要である。 ・買物した商品の宅配サービスなど中心商店街との連携による公共交通利用者増の仕組みづくり。 ・旧町村拠点駅でのパークアンドライドの実施。 ・中心市街地の車両流入規制(ロードプライシング制度)も必要でないか。 ・以前に市内電車が廃止された理由の検証が必要である。 ・旧町村間を結ぶ公共交通機関も必要。 ・投資の妥当性に対して理解の得られる運営形態の検討が必要。 ・中山間地域における道路整備も重要。

まちづくりの目標:Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
1. 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	・豊かな自然資源を活用した観光施策の展開 ・オリジナル性あふれる都市型観光施策の展開 ・北陸新幹線開業を踏まえた観光施策の展開 ・ビジットジャパンキャンペーンに対応した国際観光都市としての機能整備 ・富山らしさの追求(観光資源、特産など) ・コンベンションの誘致促進 ・おもてなしの心の醸成	主要な観光施設の入場者数		・市民が幸せに暮らすためには、所得と誇り(経済と文化)が必要である。 ・活力とは、まちの魅力である。 ・活力あふれるまちづくりのためには、若い力を活用すべき。 ・富山大学が統合され、高岡市にも富山大学のキャンパスができた。市域外の若い力も活用できるということである。 ・中心市街地の賑わい創出には、若者が集う屋根のある広場が必要である。 ・新幹線開業により、東京に吸い取られることは覚悟しなくてはならない。逆にそれ以上のものを得ることが大事である。対東京を意識した視点が必要である。 ・観光を雇用の場(3次産業)の創出に結びつける視点が必要である。 ・滞在型観光の推進には、おわら、薬、立山の活用が必須である。 ・有峰・立山温泉・弥陀ヶ原・称名滝の山岳地帯と、岩瀬の海とを組み合わせ、回遊させることで、市としての大きな魅力になる。 ・各地域で光ったものを検討し、それらを結びつけることで活力が生まれる。さらに、食文化と連携させることで、相乗効果が得られる。 ・芸術を活用し回遊性を創造することもできる(例:金沢21世紀美術館) ・地域の特性を相互に連携させ、相互に生かし相乗効果を得ることで活力あふれるまちとなる。 ・地域コミュニティがすべての活力の源となる。 ・“もてなし”のソフト「仕組み」づくりが必要である。 ・観光分野では、主に民間活力を利用し、行政はサポート役になるのが適切である。 ・上海便等国际線就航に対応するためには、富山の特色の打ち出しが必要である。 ・総合的かつコンパクトな情報発信が必要である。 ・トータルな視点からの配置見直しとコンパクトなまちづくりが活力の源となる。 ・“おわら”は特別な民謡であり、生活観と一体となることで最大の魅力を発揮する。
		ホテル旅館の宿泊者数		
		外国人観光客入込数(富山空港国際線降客数)		
		コンベンション開催数、参加者数		
		富山市HPの観光ガイドアクセス数		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 広域・滞在型観光の推進	高速交通体系の整備促進が期待される中で、人の流れは、今後さらにグローバル・ボーダレス化することから、周辺市町村との連携によりお互いの資源を活用、補完することで、通過型観光から滞在型観光への転換を図ります。 そのため、おわら・くすり・立山などを活用した富山市独自のテーマ性や物語性のある広域・滞在型周遊ルートを構築し、国内外からの誘客促進を図ります。	・北陸新幹線開業を活かした効果的な観光展開 ・立山黒部アルペンルートや飛騨高山等への観光拠点としての魅力づくり ・県内市町村との連携強化による相互の魅力のコラボレーション ・都市型観光基盤強化や各種ツーリズムの推進による滞在目的選択肢の充実 ・外国企業等との連携により環日本海エリアでの観光ルート確立への取り組み ・外国語標記サインなど外国人観光客受け入れ体制整備への取り組み ・富山の特徴を絞り込んだ国内外への観光PR活動の強化	観光案内所の案内件数 ----- 外国語標記サイン数 ----- 観光客誘致宣伝隊の派遣回数	
(2) 観光資源のネットワーク化の推進	海拔0mの富山湾から3,000m級の山岳地帯まで連なるダイナミックな自然と、快適で魅力あふれる都市空間、歴史の息吹を感じるまちなみ、生活の中で育まれた伝統・文化・芸術など、既存の観光資源を一体的に活用するため、市民・企業・行政の枠を超えた幅広い協力連携体制を構築することで、観光拠点の相互の連携と・補完を図るとともに、主要観光地等を結ぶアクセス道路等の整備や情報のネットワーク化に努めます。	・各地域の多彩な観光資源のネットワーク化のための交通体系の整備 ・情報発信段階での観光資源のネットワーク化への取り組み ・季節ごとのバランスがとれた観光資源による通年観光の実現 ・各種公共施設の観光振興対策への利活用に向けた取り組み ・おわら・薬・富山湾の新鮮な味覚などブランド力のある資源の多面的活用		
(3) とやまブランドの発掘・発信	おわら、くすりなど確立された「富山ブランド」の維持・発展と、富山らしさをイメージさせる独自性のある観光資源や特産品などの発掘、開発の支援に努めるとともに、市内外に広く情報発信することで、ブランド化を推進します。	・「富山ブランド」を市民が共通認識できる啓発活動への取り組み ・市民一人ひとりが取り組む「富山ブランド」セールス活動の奨励 ・販路拡大のための「富山ブランド」国内外への情報発信 ・安定した流通量確保のための「富山ブランド」開発者への支援と流通網確立	特産品フェア入場者数 ----- くすりフェア入場者数	
(4) コンベンションの振興	産業の新たな一面を生かした産業観光など、新たな観光のあり方が注目されている中で、国際・全国的なコンベンションの誘致を促進し、国際観光都市としての魅力を発信するとともに、「人、もの、情報」の一層の交流を促進します。 また、国内外から多くの人が訪れることによる経済的・文化的効果を高めます。	・コンベンション拠点施設の充実(国際化への対応) ・コンベンション誘致活動への取り組み ・市民の参画によるコンベンションの推進のしくみづくり ・アフターコンベンションの充実	コンベンションボランティア数	
(5) おもてなしの心(ホスピタリティ)の醸成	市民一人ひとりが観光客に対して、もてなしの心‘ホスピタリティ’を持って接することができるよう、市民が積極的に交流に取り組む環境整備を推進し、観光ボランティアの育成・充実等を図るとともに、多様な人・もの・情報の交流を促進し、ホスピタリティの醸成とおもてなしの仕組みづくりに努めます。	・観光主要施設におけるホスピタリティの確保 ・企業に対するホスピタリティの強化促進 ・各地域におけるホスピタリティの醸成への取り組み ・観光ボランティアの充実 ・都市型観光の推進力となる人材の発掘と支援	おもてなし心醸成研修参加者数 ----- 観光ボランティア数	

まちづくりの目標:Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
2.個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	・伝統ある文化などの保存と活用 ・貴重な文化遺産の保全 ・芸術文化の知名度の向上 ・市民の芸術文化活動機会の充実 ・自主的な芸術文化活動の促進	(財) 富山市民文化事業団主催の舞台公演全体の平均入場率		・文化・歴史は、市民が幸せに暮らすための“誇り”となるもの。 ・芸術文化は“教育”と密接な関係がある。 ・世界と富山を結ぶためには”伝統・芸術・文化”が重要である。 ・若い人は専門的な分野に惹かれる傾向があるので、ガラス研究所や富山職藝学院、外国語専門学校などの学校の総合的なPRが必要である。 ・富山の特徴を絞り込み(おわら、薬に絡んだ芸術等)他都市との差別化を図り、対外的にPRする必要がある。 ・トータルな視点からの配置見直しとコンパクトなまちづくりが活力の源となる。(富山は何においても分散している) ・くすりとガラスを組み合わせ、中心市街地に設置することが必要である。 ・芸術と文化のネットワーク化が図られれば、十分に活力となりうる。 ・新幹線開業により、東京に吸い取られることは覚悟しなくてはならない。逆にそれ以上のものを得ることが大事である。対東京を意識した視点が必要である。 ・施設と地域伝統芸能を組み合わせ、その情報を発信することで、市民の認知度を高めることが必要である。 ・地域の“誇り”となる芸術文化の存在を市民が知らないのは大きく損をしている。対内的にPRし、認知度を高め、さらには後継者育成を図る必要がある。 ・富山には”伝統・芸術・文化”のPRする種があるので、対外的なPRが必要である。 ・各種文化施設を42万富山市民に享受する効率的なネットワーク化が課題となっている。 ・富山がなぜガラスを振興しているのか。くすりの瓶(容器)に由来しているという歴史的理由のPRが必要である。 ・ガラスを“芸術”から“産業”まで高める視点が必要である。 ・文化は”もともとあるもの”という考えと、”創り出すもの”という両者の考えがある。
		富山市芸術文化ホール(オーバード・ホール)の年間入場者数		
		一般ガラス体験者数		
		市民芸術創造センター年間利用者数		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1)伝統的文化・歴史遺産の保全・活用	地域の個性を生かしたまちづくりを進めるために、先人たちが残した伝統芸能・伝統工芸や貴重な文化遺産の保存・活用を図るとともに、次代を担う子どもたちに受け継いでいきます。	・「おわら風の盆」などの伝統文化の振興 ・多様な伝統芸能、伝統工芸、伝統技術等の継承・活用支援 ・文化遺産の保全	木象嵌の技術習得者数	
(2)新たな芸術文化の発信	新しい文化の創出と地場産業育成の観点から、将来を担う優れた人材の育成や、ガラス芸術等の魅力を市内外に広く発信し、知名度の向上を図ります。 さらに、国内外で活躍するデザイナーや若手デザイナーなどのデザイン活動を支援するとともに、デザインを必要とする市民や企業などにデザインの普及啓発を推進します。	・新たな芸術文化を生み出す拠点施設の活用(市民芸術創造センター等施設の充実) ・ガラスのまちづくりなどガラス芸術の発展に向けた取り組み ・デザイン活動への支援(リビングアート、ポスターデザイン等) ・未来に繋げる芸術文化の創造	ガラス作品収蔵数	
			富山デザインフェアの入場者数	
(3)市民の芸術文化活動への支援	個性豊かな地域文化を創造するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の拡充、創造的な活動機会の充実、各種芸術文化施設の効率的なネットワーク化を図り、まちの活力の創出に努めます。 また、心豊かに誇りを持って暮らすために、個性豊かな地域文化の創造や生きがい創出などに資する市民の自主的な芸術文化活動に対して支援するとともに、どの世代でも新たに芸術文化に取り組むことができる環境づくりに努めます。	・市の芸術文化活動の核となる鑑賞や発表機会の充実 ・多様な芸術文化活動に関する情報発信の強化 ・市民が主体的に行う芸術文化活動への支援 ・どの世代でも新たに芸術文化活動に取り組めるきっかけづくり ・生涯学習との連携による意識啓発と人材育成	小学校・幼稚園・保育所・公民館への出向演奏会実施回数	
			富山市芸術文化ホール(オーバード・ホール)の年間稼働率	

まちづくりの目標:Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
3. 人・もの・情報が 行き交う多彩な 交流の推進	・多様な交流活動の活性化(市民・行政・企業など) ・交通結節点の機能強化(空港・港・道路) ・拠点性の向上(賑わい創出) ・富山の魅力の積極的な発信 ・世界に広がる人と人とのネットワークを生み出す交流活動の促進	北陸自動車利用者数(インターチェンジ出口交通量)		・新幹線開業により、東京に吸い取られることは 覚悟しなくてはならない。逆にそれ以上のもの を得ることが大事である。対東京を意識した視 点が必要である。 ・新たなライフスタイル(観光と定住の中間「週 末は富山へ」等)の提案が必要である。 ・富山大学が統合され、高岡市にも富山大学の キャンパスができた。市域外の若い力も活用で きるということである。 ・世界と富山を結ぶためには”伝統・芸術・文 化”が重要である。 ○協働:国際交流は、県がリーダーシップをとっ て進め、市の役割は外国籍住民の生活に関す る部分である。
		富山駅降客人数		
		富山空港の輸送状況 (定期便の利用者総数)		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) 広域交流の推 進・充実	市民・企業・行政それぞれが、市域を越えた広域的な連携・交流を進め、新たな「人・もの・情報・文化」などの出会いを生み出し、都市の活力と魅力の創出を図ります。	・隣接地域との交流による近隣での広域連携エリアの構築 ・周辺の主要都市との交流による回遊性の向上への取り組み ・3大都市圏との交流によるとやまの魅力のPR活動の強化 ・広域拠点である中心市街地の高次都市機能の充実 ・広域拠点と周辺地域の生活拠点の連携による賑わいの創出		
(2) 発展と交流を支 える広域交通 ネットワークの 整備・充実	国内、さらには海外との交流を活性化させるため、北陸新幹線、空港、港湾、高規格幹線道路など高速交通体系の整備や、国道、県道等広域的幹線道路の整備を促進します。	・環日本海交流の玄関口の富山空港、富山港の機能充実 ・北陸新幹線富山駅、JR北陸本線・高山本線各駅の機能充実 ・北陸自動車道インターチェンジの周辺環境整備・充実 ・地域高規格道路、国道8号、41号の整備・改良の促進 ・生活拠点を結ぶ県道の整備促進	都市計画道路整備延長	
			富山港の輸移出入貨物取扱量	
			富山空港の輸送状況 (国内線・国際線の貨物・郵便取扱量)	
(3) 世界とふれあう 多様な交流の推 進	本市の歴史・文化・芸術的特性を継承しつつ、世界中の様々な文化や価値観を共に認め、尊重しあえる豊かな社会づくりを目指し、国際性豊かな人づくり、まちづくりを推進します。	・環日本海及び東アジア諸国との交流への取り組み ・海外の友好・姉妹都市との交流強化への取り組み ・市民が主体となる国際交流ボランティア団体の支援 ・外国人が訪れ過ごしやすい環境づくりへの取り組み	富山市民国際交流協会個人 会員数	
			外国人登録者数	

まちづくりの目標:Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策	主要課題	成果指標の例		部会での意見等
4. 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	・農林漁業の担い手確保 ・各産業を支える人材の確保と育成 ・団塊の世代の知恵や技術の活用・継承 ・新たな時代への対応に向けた既存産業の構造改革への対応 ・各産業の経営基盤強化への取り組み支援 ・多様な地域の特性や個性を活かした産業の創出 ・成長が期待される産業の育成	事業所の新規開業率(事業所・企業統計調査)		・市民が幸せに暮らすためには、所得と誇り(経済と文化)が必要である。 ・活力あふれるまちづくりのためには、若い力を活用すべき。 ・新幹線開業により、東京に吸い取られることは覚悟しなくてはならない。逆にそれ以上のものを得ることが大事である。対東京を意識した視点が必要である。 ・“地域の力、ムラの力、自治力”が産業の原点であり、そこから知恵を出す力が生まれる。 ・富山は集落営農で農業の多様性をつぶしてしまっている。 ・インショップや有機農法など、次代の芽を伸ばす指標も必要である。 ・富山人は、オンリーワンではなく、画一的で大企業指向が強く独立意識が弱い。 ○協働:高齢者の就労の場を創出することが重要
		製造業における製造品出荷額等(工業統計調査)		
		製造業における従業員一人あたりの付加価値額		
		インキュベータ施設卒業者の新規創業者数		
		新規農業就業者数		
		新規漁業就業者数		
		新規林業就業者		
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例	
(1) とやまの活力を生み出すひとづくり	本市の暮らしを支え、活力の源となる各種産業の推進に、豊かな心と次代を切り拓くたくましさをもって取り組む人材の育成と支援に努めます。	・富山の特性を活かした個性ある新規起業者(IT創業者など)への支援強化 ・各地域の顔となる商店街のコミュニティー活性化への取り組み ・中小企業経営基盤の安定に向けた取り組み ・農・林・漁業の多様な担い手の確保・育成(営農サポート機能の検討) ・富山の菓など特色のある産業の人材の確保・育成 ・高齢者の知恵や技術の活用	家庭薬配置従事者数 認定農業者数 IT創業者支援件数	
(2) とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり	魅力ある資源や特性を活かした、地域産業の振興と新規産業の創出を図ることにより、魅力と活力のあるまちを目指します。 そのため、市の基幹産業である工業をはじめとした商業、農業、林業、漁業の各分野における経営基盤の安定・強化と、創造性に満ちた多様な産業を振興する仕組みづくりに努めます。 さらに、地域コミュニティの中で生まれた特色ある産業の連携を促進し、魅力あふれる地域産業の振興を図ります。	・まちをプロデュースするまちづくり会社の支援 ・新規開業のためのインキュベーター機能の充実 ・中小企業経営基盤の強化への対応 ・地産地消の推進 ・農林水産業の6次産業化への取り組み支援(多様な流通販売手法の支援) ・都市と農山漁村の交流促進による産業の活性化 ・地域に根ざした産業(コミュニティービジネス)の支援 ・環境産業への支援 ・観光施策との連携による既存産業の活性化 ・テクノフェア、ビジネスフェアなどの支援 ・農林水産業の構造改革への対応 ・農林水産業の生産基盤の整備 ・木材の利用拡大に向けた取り組み	素材(地域材)生産量 商店街等ソフト事業実施件数(累計) 地域商店街活性化実験事業実施件数(累計) 朝市等直売所の数 インショップ実施店舗数 農地利用集積率 中山間地域集落協定締結数 市管理漁港の整備率 中央卸売市場取扱高(青果部)に占める県内産の割合	
(3) とやまの未来を拓く新しい価値の創造	成長が期待される新たな産業の育成に向けた体制づくりを進めるとともに、新規成長産業の立地を促進します。 また、関係機関との連携を強化し、インキュベーション、資金提供、マーケティングなどの支援機能を充実します。 さらに、地域経済基盤を強化するため、産・学・官の連携、協働を推進するとともに、新産業・新事業を育む環境づくりを進めます。	・企業団地の整備と企業誘致の積極的な展開 ・産学官の連携などによるベンチャーや研究開発への支援 ・芸術や文化との連携による新しい価値の創造 ・地域の伝統を活かした新しい価値の創造 ・生活支援産業の育成・拡充への対応	ベンチャー企業等新商品市場創出支援件数	

まちづくりの目標: V 新しい富山を創る協働のまち

政策	主要課題	成果指標の例
1. いきいきと輝く市民が主体の社会の実現	・市民の多様性を認め、価値観を共有できる社会の実現 ・あらゆる分野での民間と行政の役割分担の再構築 ・市民がまちづくりに取り組める環境の整備 ・ボランティア意識の高揚 ・男女共同参画の推進	NPO法人の数
		ボランティア団体の数 (市ボランティアセンターに登録している団体数)
		男女共同参画推進センター学習講座等参加者数

施策	施策の方向	具体的な取り組みの例	活動指標の例
(1) 一人ひとりが尊重される平和な社会づくり	すべての人々が尊重され、平和で幸福な生活を送り、いきいきと活動できる、人間性を尊重するまちづくりを推進します。	・一人ひとりの違いを認め合って生きていく社会づくり ・ノーマライゼーション社会の推進 ・一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり ・効率だけにとらわれない多様な価値観の尊重 ・多様なライフスタイルの尊重 ・平和都市の推進	
(2) 市民主体のまちづくり	市民と行政のパートナーシップを強化し、市民主導型の市政運営を図ります。 また、自らの地域の課題を解決するために、自らの力で行う公益的な活動を支援します。	・誰もがまちづくり活動へ参画しやすい環境づくり ・市民と行政の協働によるまちづくり ・若者に対するまちづくり意識の啓発 ・NPOやボランティア活動の活性化による地域力の向上 ・コミュニティの連帯意識の希薄化への対応 ・地域の安全確保へ向けた市民の主体的な活動への支援 ・高齢者や障害者を支え子供を育む地域づくりへの取り組み	ワークショップの手法をもちいて作成した計画数
			市民提案型まちづくり事業の応募件数
			市が設置する審議会等における公募市民委員の割合
			インターネットによるボランティア情報の提供件数
(3) 男女共同参画社会づくり	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会を実現するため社会環境の整備を進めます。 家庭・学校・職場・地域社会において、男女が対等なパートナーとして参画できるよう、条件の整備や意識の定着に努めるなど、総合的な推進体制の充実と活動の支援を進めます。	・社会制度、慣行の見直しのための市民意識の醸成 ・就業の場での男女差別の撤廃と、職場と家庭・地域生活の両立の支援 ・男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ・政策等の決定過程における男女共同参画の推進	男女共同参画推進センター学習講座等開催数
			市が設置する審議会等における女性委員の割合

部会での意見等
・仕事以外で活躍できる場の提供がいきが いづくりに役立つ。 ・市民と民間、行政の役割分担が重要である。 ・市民の多様性を認める。 ・なんでも行政にお願いしようとする姿勢を改める。 ・NPO法人の増加は、まちづくりの意識の向上を表す指標となる。 ・「男女共同参画社会」はまだまだ認識が広 まっておらず、意識づくりも困難な状況にある。 ・互いの持つ性の違いを理解し、尊重・尊敬 していくことが重要。 ・男性・女性の役割について、互いにもっと 勉強するべき。

まちづくりの目標: V 新しい富山を創る協働のまち

政策	主要課題	成果指標の例			部会での意見等
2. 新しい「行財政システム」の確立	・広域な市域における行政サービス水準の維持と行政組織のスリム化の両立 ・時代に即応した行財政運営の推進(成果重視) ・適正な人事管理と人材の育成 ・行政の透明性の推進と公正の確保 ・市民との協働を基本とする行政運営 ・情報化への対応	市職員数			・限られた財源をいかに有効に投資するかが重要である。 ・行政のスリム化について協働(調整)部会として提言すべきである。 ・行政が実施する施策(事業)の最大公約数をどのあたりに設定すべきか検討が必要である。 ・県と市の役割分担を改めて考えるべきである。(県と市が同じ事業をする必要はない。) ・限られた財源をいかに有効に投資すべきかが重要 ・県の「インターネット市民塾」はネット活用の学習という観点以上に、それぞれの持つ経験・知識が循環し、実践経験を共有できる点で優れている ・地域の情報インフラは整っているが、活用はまだまだである。 ・豊かさを享受するための情報化が、逆に負担となり、家庭・職場でゆとりの時間がなくなっている。 ・情報化に伴う作業省力化により新しく生み出されたものについて、具体的な検証が必要である。 ・高齢者への安心感を与える情報化、安全や福祉に関する情報化が行政として最低限すべき情報化である。 ・情報のバリアフリー(高齢者に配慮したWEBデザイン)の視点が大切である。 ・市民の視点で、どのような交流を推進すべきなのか議論する必要がある。 ・飛騨市との交流が加速度的に推進されていくことで、富山市に様々な効果をもたらすことが期待できる。
		電子申請の件数			
		電子入札の実施件数			
		富山市ホームページのアクセス件数(月当たり)			
		自動交付機の利用率(各証明書の発行件数に占める自動交付機での発行件数の割合)			
施策	施策の方向	具体的な取り組みの例		活動指標の例	
(1) 職員の意識改革と組織の活性化	複雑多様化する行政需要に対応するため、職員の意識改革や政策形成能力をはじめとした職務能力の開発を図り、新たな行政課題に迅速かつ適切に対応できる職員の育成に取り組みます。	・市職員の定員適正化の推進と行財政運営能力の向上 ・職員研修等人材育成施策の推進 ・政策の評価を重視した行財政システムの構築 ・スリムで力強い行政組織の構築		職員研修受講者数(延べ人数)	
				職員研修実施講座数	
(2) 計画的で効率的な行財政運営の推進	多様な市民ニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的に市政を進めるため、組織・機構の適正化、財源の重点的な配分、受益と負担の適正化など中長期的な展望のもと健全で効率的な行財政運営を図ります。 また、市民・企業・行政の役割分担見直しによる市民サービスの向上を図ります。	・民間と行政との役割分担の見直し ・持続可能な財政の確立 ・変化にすばやく対応できる機能的かつ効率的な行政の運営 ・指定管理者制度の導入や民間委託の推進 ・公立保育所の民営化		公債費比率	
				経常収支比率	
				指定管理者制度の導入施設数	
(3) 開かれた行政の確立	積極的に市政情報を公開し、市民との意見交換を行うなど、市民の視点から見てわかりやすい行政運営を図ります。	・政策の形成・決定過程での市民・企業等との協働のしくみづくり ・パブリックコメントの充実 ・市民からの意見・要望及び回答の公表制度の導入 ・総合行政センター、地区センターの活性化と地域での相談窓口の充実 ・タウンミーティングや市長の週末出前トークの継続・充実 ・広報紙やホームページ、テレビ等の媒体を活用した情報提供		パブリックコメント実施件数	
				市長の週末出前トーク実施回数	
				タウンミーティング実施回数	
				出前講座回数	
				市への意見・要望に対する回答件数	
(4) 情報化の推進	これまでに整備を進めてきた情報通信基盤や情報ネットワークを有効に活用し、地域の情報化や電子自治体の構築を進めることにより、市民サービスの向上や行政事務の効率化・高度化・簡素化に努めるとともに、情報化社会の進展に伴いますます重要となっていく情報セキュリティ対策の徹底を図ります。	・電子入札等ICTを活用した、効率的な行政運営の推進 ・ICTを活用した市民サービスの充実 ・ホームページによる情報提供と収集 ・情報セキュリティポリシー遵守の徹底		情報拠点施設利用者数(とやま高度情報センター、山田情報センター等)	
				パソコン教室(情報拠点施設)での受講者数	
				ケーブルテレビ加入世帯率	
(5) 広域行政(地方分権)への対応	地方分権のさらなる進展の中、自立した自治体として、自己決定・自己責任のもと適切かつ効率的な対応を図るとともに、多様で広範な行政需要に対応するため広域的な連携を図ります。	・地方分権社会の進展による多様な行政ニーズへの対応 ・広域行政化による効率化の調査検討			